

上越市産「木材」利用事例集

～脱炭素社会の実現に向けて～



上越斎場（軒裏に市産材使用）



上越市農林水産整備課



目 次

はじめに	．．． 1
木材の炭素貯蔵量について	．．． 2
上越市産「木材」PRマークについて	．．． 3
■事例紹介	
※新潟県産材、上越地域産材の利用事例も一部紹介	
(県)：新潟県産材 (地)：上越地域産材	
令和 6 年度	
市役所総合案内カウンター	．．． 4
応接テーブル	．．． 5
秘書課貴名受	．．． 6
農林水産整備課キャビネット	．．． 7
農林水産部長事務机	．．． 8
第二庁舎入口パンフレットラック	．．． 9
農林水産整備課パンフレットラック	．．． 10
上越テクノスクール連携事業	．．． 11
市役所入口傘立て	．．． 12
パンフレットラック	．．． 13
市民課	．．． 14
アニバーサリーコーナー	．．． 15
福祉課	．．． 16
高齢者支援課	．．． 17
国保年金課	．．． 18
秘書課	．．． 19
三和小学校講演台	．．． 20
上越斎場	．．． 21
金谷地区公民館	．．． 22
旧安塚中学校備品の再生活用	．．． 23
令和 5 年度	
市民いこいの家	．．． 24
木田消防部消防器具置場 (県)	．．． 25
市役所駐車場バリケード	．．． 26
令和 4 年度	
オリンピック・パラリンピックベンチ	．．． 27
南本町小学校図書室 (地)	．．． 28

目 次

令和 3 年度	
雪まがりベンチ	．．． 28
平成 30 年度	
旬彩交流館あるるん畑 ④	．．． 29
平成 29 年度	
高田城址公園オーレンプラザ 一部 ④	．．． 30
上越市公共建築物等における地域産材利用推進に関する基本方針	．．． 31
上越市公共建築物等における地域産材取組方針	．．． 33
上越市産材 取扱事業者一覧	．．． 35

はじめに

上越の木を使うことは

- ・地域の森を守ることにつながります
- ・木は二酸化炭素を吸収・貯蔵し、地球温暖化防止に役立ちます
- ・外国からの輸入木材を使うより、輸送時の燃料消費による環境負荷を軽減できます
- ・廃棄する際も鉄製品より環境への負荷をかけません
- ・地域の林業振興（木材産業、人材の育成）につながります
- ・表面を磨くことで生まれ変わり、再び使うことができます

市では、森林資源の循環利用による脱炭素社会の実現に向けて、市役所執務室の木質化など、身近なところから地域産材利用の取組を進めています。

市民の皆様へ、木材利用について理解を深めていただけるよう、このたび市で取り組んでいる公共施設における地域産材の利用事例集を作成しました。家庭や職場での木質化の参考にしていただければ幸いです。

上越市農林水産部農林水産整備課



木材の炭素貯蔵量について

本事例集では、木材の炭素貯蔵効果を「見える化」するため、利用した木材の炭素貯蔵量を算定しています。木材を利用することは、都市等における第2の森林づくりとしてカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。

■炭素貯蔵量（CO₂換算量）の算定方法

$$Cs = W \times D \times Cf \times 44/12$$

炭素貯蔵量＝木材の量(m³)×木材の密度(t/m³)×木材の炭素含有率×44/12

炭素貯蔵量＝木材の量(m³)×0.38×0.87×0.5×44/12【スギの場合】

本事例集では kg表示にするため、×1,000倍で計算しています

Cs：利用した木材に係る炭素貯蔵量（CO₂換算量）（t- CO₂）

W：利用した木材の量（m³）（気乾状態の材積の値）

D：木材の密度(t/m³)（気乾状態の材積に対する全乾状態の質量の比）

気乾密度 スギ：0.38 ブナ：0.65

気乾密度を気乾状態の材積に対する全乾状態の質量の比に換算する係数は、気乾状態の木材の含水率を15%とみて、0.87（＝100/115）とする

Cf：木材の炭素含有率（木材の全乾状態の質量における炭素含有率）

製材：0.5

44/12：炭素換算から二酸化炭素換算にするための係数

CO₂の分子量44 → C（炭素）の原子量12+O（酸素）の原子量16×2

※林野庁の「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」に準拠しています

炭素貯蔵量の比較事例

スギ（46～50年生）1本当たり約505kgの二酸化炭素を蓄積

一世帯から排出される二酸化炭素の量(2021年度値) 3,733kg/年間

一人当たり排出される二酸化炭素の量(2021年度値) 1,778kg/年間

出典：国立環境研究所ウェブサイト

<https://www.nies.go.jp/gio/index.html>

上越市産「木材」PRマークについて

上越市産木材の利用促進に向けた取組として、令和6年度にPRマークのデザイン募集を行い、全国から23作品の応募がありました。選定委員会による審査及び市民投票の結果、デザインが決定しました。

今後は、上越市産木材の利用推進の新たなシンボルとして、市産材で製作した庁内備品等へ焼印等で表示するなど、意識啓発のPRマークとして活用していきます。

■作品コンセプト

上越からの「JO」、そして「上」の文字を用いて描き、上品な木目をイメージさせました。「J」で加工された製品、「O」で年輪と業者間の輪、下部で台座やテーブル等、枠くくりで精密さを表し、焼印にも使用できる様に配慮してあります。



■選定委員会の評価ポイント

- ・5本の線で描かれた模様から木目を表現していることがわかりやすく文字としても上越市をイメージしやすい「JO」と「上」が用いられている。また、焼印にも使用しやすいシンプルなデザインでありながら「J」が雪国特有の根まがりのようにも見えて、上越市産木材の魅力が十分に伝わる
- ・わかりやすく、幅広い世代に受け入れられ、好感が持てる

■デザイン募集から決定までの経過

日 程	内 容
令和6年8月1日(木)～9月2日(月)	デザイン募集 全国から23作品応募（30代～80代）
令和6年8月27日(火)	第1回選定委員会 （選定方法の決定）
令和6年9月26日(木)	第2回選定委員会 （一次選考により3作品を選出）
令和6年10月11日(金)～11月8日(金)	二次選考（市民投票） 投票総数：422票のうち157票を獲得
令和6年12月20日(金)	第3回選定委員会 一次選考・二次選考を踏まえ決定

市役所総合案内カウンター

木田第一庁舎1階の市民ホールにある総合案内カウンターを木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1 サイズ W2,160×D1,033(右側面)×H1,060
D1,795(左側面)
※カウンター表面に板張り

2 実施年度：令和6年度
【用地管財課】

3 炭素貯蔵量：88kg-CO₂
利用木材の量：0.145m³

4 樹種：スギ
産地：板倉区別所

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています

応接テーブル

木田第一庁舎4階の秘書課にある応接テーブルとサイドテーブルを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | |
|---|---|
| <p>1 サイズ テーブル
 【mm】 W1,200 × D1,200 × H500 3台
 サイドテーブル(天板のみ)
 W600 × D400 × T35 6台</p> | <p>2 実施年度：令和6年度
 【秘書課】</p> |
| <p>3 炭素貯蔵量：213kg-CO₂
 利用木材の量：0.351m³</p> | <p>4 樹種：スギ
 産地：板倉区別所</p> |

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています

秘書課貴名受

木田第一庁舎4階の秘書課の貴名受を市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | |
|--|------------------------------|
| 1 サイズ W120×D120×H150 4台
[mm] | 2 実施年度：令和6年度
【秘書課】 |
| 3 炭素貯蔵量：3.6kg-CO ₂
利用木材の量：0.006m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 |

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています

農林水産整備課キャビネット

木田第二庁舎1階の農林水産整備課のキャビネットを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1 サイズ W900×D400×H1,117 4台
[mm]

2 実施年度：令和6年度
【農林水産整備課】

3 炭素貯蔵量：267kg-CO₂
利用木材の量：0.44m³

4 樹種：スギ
産地：板倉区別所

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています

農林水産部長事務机

木田第二庁舎1階の農林水産部長の事務机を市産材で木質化しました。



木質化前(化粧板)

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | | |
|--|----------------------------|----------------------------------|
| 1 サイズ
[mm] | W1,800 × D850 × H700 | 2 実施年度：令和6年度
【農林水産整備課】 |
| 3 炭素貯蔵量：161kg-CO ₂
利用木材の量：0.265m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 | |

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています

第二庁舎入口パンフレットラック

木田第二庁舎1階入口のパンフレットラックを市産材で木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | | |
|---|----------------------------|----------------------------------|
| 1 サイズ
[mm] | W1,360 × D400 × H1,200 | 2 実施年度：令和6年度
【農林水産整備課】 |
| 3 炭素貯蔵量：45kg-CO ₂
利用木材の量：0.075m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 | |

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています

農林水産整備課パンフレットラック

木田第二庁舎1階の農林水産整備課のパンフレットラックを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | | |
|---|----------------------------|----------------------------------|
| 1 サイズ
[mm] | W482×D290×H420 2台 | 2 実施年度：令和6年度
【農林水産整備課】 |
| 3 炭素貯蔵量：13kg-CO ₂
利用木材の量：0.021m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 | |

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています



上越テクノスクール連携事業（事例 8～14）

地域産業の将来の担い手育成に取り組む上越テクノスクールと市産材の利用を推進する上越市との連携により、市から板倉区で生産されたスギ材を提供し、木造建築科の訓練生が1年間の学びの集大成として、設計から加工・製作までを手がけました。





×

市役所入口傘立て

木田第一庁舎1階入口の傘立てを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1 サイズ W500×D300×H500 2台
[mm] W500×D300×H450 1台

2 実施年度：令和6年度
【用地管財課】

3 炭素貯蔵量：42kg-CO₂
利用木材の量：0.069m³

4 樹種：スギ
産地：板倉区別所

※この取組は、上越テクノスクールとの連携事業です



×



上越テクノスクール

市民課パンフレットラック

木田第一庁舎1階の市民課パンフレットラックを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1 サイズ W770×D280×H1,710 2台
[mm]

2 実施年度：令和6年度
【広報対話課】

3 炭素貯蔵量：83kg-CO₂
利用木材の量：0.137m³

4 樹種：スギ
産地：板倉区別所

※この取組は、上越テクノスクールとの連携事業です



×



上越テクノスクール



上越市産木材

アニバーサリーコーナーパンフレットラック

木田第一庁舎1階の市民ホールにあるアニバーサリーコーナーのパンフレットラックを市産材で木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 サイズ W485×D300×H365 1台
[mm] | 2 実施年度：令和6年度
【総合政策課】 |
| 3 炭素貯蔵量：9kg-CO ₂
利用木材の量：0.015m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 |

※この取組は、上越テクノスクールとの連携事業です



福祉課パンフレットラック

木田第一庁舎1階の福祉課パンフレットラックを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 サイズ
W715×D260×H370 1台
W495×D125×H245 1台 | 2 実施年度：令和6年度
【福祉課】 |
| 3 炭素貯蔵量：19kg-CO ₂
利用木材の量：0.032m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 |

※この取組は、上越テクノスクールとの連携事業です



高齢者支援課パンフレットラック

木田第一庁舎1階の高齢者支援課パンフレットラックを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1 サイズ
W705×D250×H360 1台
W485×D260×H370 1台

2 実施年度：令和6年度
【高齢者支援課】

3 炭素貯蔵量：22kg-CO₂
利用木材の量：0.036m³

4 樹種：スギ
産地：板倉区別所

※この取組は、上越テクノスクールとの連携事業です



国保年金課パンフレットラック

木田第一庁舎1階の国保年金課パンフレットラックを市産材で木質化しました。



木質化前

『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 サイズ W485×D330×H355 1台
[mm] | 2 実施年度：令和6年度
【国保年金課】 |
| 3 炭素貯蔵量：9kg-CO ₂
利用木材の量：0.015m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 |

※この取組は、上越テクノスクールとの連携事業です



×

秘書課パンフレットラック

木田第一庁舎4階の秘書課パンフレットラックを市産材で木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | | |
|---|----------------------------|------------------------------|
| 1 サイズ
[mm] | W770×D280×H1,710 1台 | 2 実施年度：令和6年度
【秘書課】 |
| 3 炭素貯蔵量：41kg-CO ₂
利用木材の量：0.068m ³ | 4 樹種：スギ
産地：板倉区別所 | |

※この取組は、上越テクノスクールとの連携事業です

三和小学校講演台

里公、上杉、美守小学校の3校が統合し、新たに開校する三和小学校の講演台を市産材で木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | | |
|--|--|--------------------------------|
| 1 サイズ
[mm] | W1,560×D900×H850 1台
W630×D820×H750 2台 | 2 実施年度：令和6年度
【教育総務課】 |
| 3 炭素貯蔵量：174kg-CO ₂
利用木材の量：0.287m ³ | 4 樹種：スギ
産地：吉川区国田 | |

上越斎場

雁木造りをイメージした軒裏や待合室のちゃぶ台などに市産材を使用しています。



『 公共建築物における地域産材の利用 』

- | | | |
|---|--|--|
| 1 サイズ
[mm] | 軒裏 奥行き約14m
マガジンラック W1,350×D320×H850 2台
円型ちゃぶ台 900Φ H300 5台
積み木 14種100個入り 2セット | 2 実施年度：令和6年度
【福祉課】 |
| 3 炭素貯蔵量：8,633kg-CO₂
利用木材の量：14.244m³ | 4 樹種：スギ
産地：中郷区岡沢
吉川区国田 | |

金谷地区公民館

エントランスホールやホワイエの壁、天井ルーバーには大島区産のスギが、下足棚や丸テーブルなどの備品には吉川区産のスギがそれぞれ使用されています。



『 公共建築物における地域産材の利用 』

- 1 サイズ**
[mm]
- 壁板、天井ルーバー等
下足棚 W1,400×D350×H1,400 5台
雑誌棚 W1,650×D670×H900 1台
ベンチ W2,000×D430×H400 3台
丸テーブル 900Φ H700 4台、椅子 12脚

3 炭素貯蔵量：2,103kg-CO₂

利用木材の量：3.47m³

2 実施年度：令和6年度
【社会教育課】

4 樹種：スギ

産地：大島区中野
吉川区国田

旧安塚中学校備品の再生活用

旧安塚中学校で使用されていたテーブルなどを研磨により再生し、農林水産部のミーティングスペースを木質化しました。また、上越斎場軒裏の端材を利用し、仕切りパネルを木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1 サイズ
[mm]
テーブル W1,800×D600×H700 4台
テーブル W2,000×D800×H700 1台
生徒机 W750×D550×H700 2台
椅子 28脚

2 実施年度：令和6年度
【農林水産整備課】

3 炭素貯蔵量：350kg-CO₂

利用木材の量：0.577m³

4 樹種：スギ

産地：安塚区須川・行野

※この取組には、森林環境譲与税を活用しています

市民いこいの家

リニューアルにあわせて、陶芸や絵画等に使われる創作室の作業・休憩スペースと談話コーナーに市産材のテーブルなどを設置しています。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1	サイズ [mm]	作業台	W1,800×D900×H760	10台
		テーブル	W1,400×D700×H700	1台
		テーブル	W1,800×D700×H700	2台
		テーブル	W2,400×D700×H700	1台
		椅子	22脚	

2 実施年度：令和5年度
【高齢者支援課】

3 炭素貯蔵量：880kg-CO₂

利用木材の量：1.452m³

4 樹種：スギ

産地：吉川区国田

木田消防部消防器具置場 ①

上越市消防団の木田消防部消防器具置場の断面横架材、面材を除く大部分に新潟県産スギを使用しています。



『 公共建築物における地域産材の利用 』

1 使用場所 大断面横架材、面材を除く大部分
[mm]

2 実施年度：令和5年度
【危機管理課】

3 炭素貯蔵量：3,276kg-CO₂
利用木材の量：5.4m³

4 樹種：スギ
産地：新潟県
(一部上越市)

市役所駐車場バリケード

木田庁舎駐車場に設置しているバリケードを市産材で木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

1 サイズ W1,200×D650×H750 3台
[mm]

2 実施年度：令和5年度
【用地管財課】

3 炭素貯蔵量：29kg-CO₂
利用木材の量：0.0486m³

4 樹種：スギ
産地：上越市

オリンピック・パラリンピックベンチ

「東京2020オリンピック・パラリンピック」の選手村施設建設に提供した木材を再利用してベンチを制作し、市内18施設に設置しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | |
|--|---|
| <p>1 サイズ
【mm】 W1,700×D480×H750 40台
※市役所、リージョンプラザ上越、教育プラザなど、市内18施設に設置</p> | <p>2 実施年度：令和4年度
【農林水産整備課】</p> |
| <p>3 炭素貯蔵量：1,393kg-CO₂
利用木材の量：2.298m³</p> | <p>4 樹種：スギ
産地：土口・杉野袋</p> |

南本町小学校図書室 ④

上越市立南本町小学校の図書室の書棚を地域産材で木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | | |
|--|---|--|
| 1 サイズ
[mm] | 傾斜単式1連 5段
W 930 × D350 × H1,700
傾斜単式2連 5段
W1,830 × D350 × H1,700 | 2 実施年度 ：令和4年度
【学校教育課】 |
| 3 炭素貯蔵量 ：220kg-CO ₂
利用木材の量：0.363m ³ | 4 樹種 ：スギ

産地：糸魚川市小滝 | |

雪まがりベンチ

雪の重みで根元が曲がった市産材スギを使った「雪まがりベンチ」を、高田城址公園や春日山駅の待合室、直江津D51レールパークなどに設置しています。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- 1 サイズ** W1,800×D300～400×H360 16台
【mm】
※高田城址公園 4台(R3)
春日山駅待合室 2台(R4)
直江津D51レールパーク 2台(R4)
五智交通公園 8台(R6)
- 3 炭素貯蔵量：1,241kg-CO₂**
利用木材の量：2.048m³

- 2 実施年度：令和3年度
～令和6年度**
【農林水産業振興協議会
林業部会、都市整備課】
- 4 樹種：スギ**
産地：中郷区岡沢

旬彩交流館 あるるん畑 ④

旬彩交流館あるるん畑の商品陳列棚とパンフレットラックを地域産材で木質化しました。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | | |
|--|--|---|
| 1 サイズ
[mm] | 商品陳列棚
W1,800 × D418 × H1,540
パンフレットラック
W600 × D450 × H1,400 | 2 実施年度：平成30年度
【上越ものづくり振興センター】 |
| 3 炭素貯蔵量：119kg-CO ₂
利用木材の量：0.197m ³ | 4 樹種：スギ
産地：糸魚川市小滝 | |

高田城址公園オーレンプラザ 一部 (地)

市民交流施設 高田城址公園オーレンプラザの交流コーナーを地域産材で木質化しました。
カフェスペースには、名立区産ブナを使用したカウンターテーブルと椅子を設置しています。



『備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入』

- | | |
|---|--|
| <p>1 サイズ</p> <p>テーブル W1,800×D900×H740 3台
カウンターテーブル
W3,600×D600×H1,070
椅子 23脚</p> | <p>2 実施年度：平成29年度
【社会教育課】</p> |
| <p>3 炭素貯蔵量：409kg-CO₂
利用木材の量：0.576m³</p> | <p>4 樹種：スギ、ブナ
産地：糸魚川市小滝
名立区不動</p> |

上越市公共建築物等における地域産材利用推進に関する基本方針

平成 24 年 4 月 2 日策定

この基本方針は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）第 9 条第 1 項の規定及び公共建築物等における県産材利用推進に関する基本方針（平成 23 年 10 月 12 日新潟県策定）に基づき、上越市内の公共建築物等における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項、公共建築物等における木材の利用の目標、その他木材の利用の推進に関する必要な事項を定める。

第 1 趣旨

公共建築物等における地域産材を利用した木造化・木質化等を推進することにより、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止へ貢献するなど、森林の有する公益的な機能の発揮や再生産可能な木材を積極的に活用することによる循環型社会の構築など、市民に安全で快適な生活環境の確保を図るとともに、林業・木材産業の振興や適正な森林整備の促進などを目的に地域産材の需要創出を図る。

第 2 地域産材の定義

上越市内及び新潟県内における森林から生産された木材をいう。

第 3 推進方針

1 市による推進

(1) 公共建築物の木造・木質化の推進

多数の市民が身近に接する公共建築物には、利用者が親しみを感じる環境が求められていることや市民への P R 効果が高いことから木造・木質化を推進する。また、非木造施設も含めて、内装等の木質化を推進する。

(2) 公共土木工事における木材利用の推進

自然環境や生態系、景観への配慮が求められていることから、公共土木工事においては木材の使用を推進するとともに、新たな用途開発を推進する。

(3) 備品及び消耗品における木製品の導入

机、いす、書棚等の備品及び紙類、文具類等の消耗品について、木材をその原材料として使用したものの利用を推進する。

(4) 木質バイオマス利用

木質資源の利用促進のため、炭化製品の利用やチップ・ペレット化された木質バイオマスの利用を推進する。

2 地方公共団体以外に対する取組み

(1) 地方公共団体以外への P R

地方公共団体以外の者が行う公共建築物等に準ずる施設の整備について、国・県の定める基本方針や本方針の趣旨を踏まえて、積極的な地域産材使用を働きかける。

(2) 地域産材の適切な供給の確保

林業や木材製造業に関わる者が互いに連携し生産性の向上を図り、産地や合法性等の証明された木材・木製品の安定的な供給体制の整備に取り組むことを促進するため、必要な施策の推進を図る。

(3) 市民への普及啓発

公共建築物等での木材の利用の促進に取り組むことを通じて、市民に対して木の良さの普及啓発に努め、地域産材の利用の促進の意義について分かりやすく示すことにより、民間における地域産材の需要拡大を図る。

第4 市が整備する公共建築物等における地域産材利用の目標

1 公共建築物における地域産材利用

市が新築・増築・改築する公共建築物においては、建築基準法その他の法令に基づく基準において耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められていない低層の公共建築物において、原則として地域産材による木造化を図る。また、建築基準法等において耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる公共建築物であっても、木材の耐火性等に関する技術開発の推進や木造化に係るコスト面の課題の解決状況等を踏まえ、木造化が可能と判断されるものについては地域産材による木造化を図るよう努める。

また、高層・低層に関わらず市民の目に触れる機会が多いと考えられる部分について、内装等の木質化に努める。

2 公共土木工事における地域産材の利用

公共土木工事においては、景観・周辺等との調和などの面から木材の使用が適当な場合、原則として地域産材の使用に努める。

3 備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入

市が所管する公共建築物における備品及び消耗品の導入に当たって、可能なものについては地域産材を使用した製品の導入に努める。

4 木質バイオマスの利用における地域産材使用製品の活用

市が所管する公共建築物等における木質バイオマスの利用に当たって、可能なものについては地域産材を使用した製品の活用に努める。

5 産地や合法性等の明らかな木材の利用

地域産材をはじめとした木材の使用に当たっては、産地や合法性等が証明された木材の使用に努める。

6 地域産材利用に取り組むべき範囲

市が取り組むべき木材利用の基準については、別途「上越市公共建築物等における地域産材取組方針」に定める。

第5 推進体制

1 地域産材利用推進会議

- (1) 各部局の主管課等を構成員とする「上越市地域産材利用推進会議」において、地域産材の利用を全庁的に連携しながら進める。

上越市公共建築物等における地域産材取組方針

平成 24 年 4 月 2 日策定

令和 2 年 8 月 31 日一部改正

令和 5 年 9 月 22 日一部改正

第 1 取組方針の位置づけ

本方針は、「上越市公共建築物等における地域産材利用推進に関する基本方針」に基づき、市自らが取り組む地域産材利用について、基準、目標（指標）、部局別重点的取組の方針等について取りまとめたものである。

第 2 市の取組み目標（指標）

(1) 公共建築物における地域産材の利用

《木造化の基準》

市が整備する新築・増築又は改築する公共建築物においては、以下に掲げる場合を除き、高さ 16m 以下かつ階数 3 以下で、延べ床面積 3,000m²以下の施設については、原則として木造化に努める。

なお、上記基準以外の施設にあっても木造と非木造の混構造の採用を検討するなど、積極的に木造化を検討する。

ア 建築基準法等の法令の規定により、構造や耐火性能等の面から木材使用が適当でない場合

イ 施設の性格・目的・立地、耐久性、防犯、景観及び周辺等の調和などの面から、木材の使用が適当でない場合

ウ 災害応急対策活動に必要な施設、危険物を貯蔵する施設など、当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化に馴染まない又は木造の使用が適当でない場合

エ その他やむを得ない事由により木材の使用が適当でないと認められる場合

《取組み目標》

目 標：毎年度の地域産材による木造化施設率＝100%

算定式：地域産材による木造化施設率

＝（地域産材による木造化施設数／木造化可能施設数）×100

〔留意事項〕

○「木造化可能施設数」は、市が整備する公共建築物において、前述の木造化の基準に該当する木造が可能な建築物数とする。

○「地域産材による木造化施設」とは、木造建築物であって、使用木材量のうち概ね半分以上の量に地域産材を使用していることをいう。

《内装の木質化の基準》

市が整備する新築・増築又は改築する公共建築物において、木造・非木造にかかわらず、関係法令、コスト等の制約がある場合を除き、床や壁等の内装を可能な限り木質化に努める。

(2) 公共土木工事における地域産材の利用

市が発注する公共土木工事において、景観及び周辺等の調和などの面から、木材の使用が適当な場合、原則として地域産材木材の使用に努める。

(3) 備品及び消耗品における地域産材使用製品の導入

市が所管する公共建築物における備品及び消耗品の導入においては、木材の使用が適当でない場合を除き、地域産材をはじめとした木材活用製品の導入に努める。

(4) 木質バイオマス利用における地域産材使用製品の活用

市が所管する公共建築物においては、木質バイオマスの利用を積極的に図ることとし、木質バイオマスの利用にあたっては、地域産材使用製品の活用に努める。

第3 部局別重点的取組の方針

「上越市公共建築物等における地域産材利用推進に関する基本方針」に基づき、地域産材をはじめとした木材の利用について、各部局は以下について重点的に取組みを進めることとする。

(1) 公共事業分野での木材利用推進

◎ 施設の機能や特性、地域性などを勘案し、新築・増築又は改築する場合、地域産材を使用した木造化を推進する。《全部局》

◎ 施設の機能や特性、地域性などを勘案し、新築又は改築する公共建築物において、市民の目に触れる機会のある部分を中心に、地域産材を使用した内装等の木質化を推進する。《全部局》

◎ 土木工事において、景観及び周辺等の調和、規模、機能、耐久性、防犯などを勘案し、木材の使用が適当な場合、地域産材の活用を推進する。また工事の仮設構造物においても同様に地域産材の活用を推進する。

《農林水産部》 《都市整備部》 《総合政策部》

◎ 備品及び消耗品の調達において、地域産材をはじめとした木材活用製品の導入を推進する。《全部局》

(2) 推進施策の展開

◎ 産地や合法性等の証明された木材・木製品の供給体制整備を促進する。《農林水産部》

◎ 木材の調達方法や木造建築コスト等に関する情報収集・提供に努める。《農林水産部》

◎ 地域産材を使用したバイオマスの利用促進を図る。《環境部》 《産業部》 《農林水産部》

(3) 民間への普及啓発

◎ 製材、加工品、木製品の生産情報を関係団体と連携し、積極的に情報発信する。《農林水産部》

◎ 森林環境学習や木工教室などの取組みを支援し、市民が森林や木材に関して体験できる場づくりに努める。《農林水産部》

第4 年度別計画について

本方針の目標に基づき、地域産材利用の実績を把握し、以降の計画を検討・作成するものとする。

上越市産木材 取扱事業者一覧

本事例集の施工事業者及び協力事業者など、上越市産木材を取扱っている事業者一覧です。

■木材加工事業者

(50音順)

No.	事業者名	住 所	ホームページ・☎
1	イシノ工芸	上越市安塚区松崎619-1	025-592-3488
2	ウッドワーク杣事務所	上越市五智2丁目102-1	
3	室岡林業	上越市大字下荒浜393-1	
4	横尾木工所	上越市牧区国川1592-3	
5	米山木工所	上越市三和区窪752-1	025-532-3668

情報は随時更新します。市産材の取扱いが可能な場合は、下記までご連絡ください。

上越市農林水産部農林水産整備課 E-mail : nosuisei@city.joetsu.lg.jp

上越市産木材 取扱事業者一覧

本事例集の施工事業者及び協力事業者など、上越市産木材を取扱っている事業者一覧です。

■製材事業者

(50音順)

No.	事業者名	住 所	ホームページ・☎
1	池田製材所	上越市清里区今曾根1177	025-528-4106
2	越後屋材木店	上越市柿崎区直海浜836-6	025-536-2888
3	春日材木店	上越市大和6丁目2-6	025-523-5283
4	川住材木店	上越市大字向橋224-1	025-523-2971
5	島田建綜	上越市板倉区吉増155	
6	布施材木店	上越市吉川区小苗代880-6	
7	星野材木店	上越市藤巻11-3	
8	松岡材木店	上越市仲町5丁目4-4	025-523-2380
9	山利	上越市吉川区原之町2654	

情報は随時更新します。市産材の取扱いが可能な場合は、下記までご連絡ください。
上越市農林水産部農林水産整備課 E-mail : nosuisei@city.joetsu.lg.jp

上越市産木材 取扱事業者一覧

本事例集の施工事業者及び協力事業者など、上越市産木材を取扱っている事業者一覧です。

■林業認定事業主（素材生産）

（50音順）

No.	事業者名	住 所	ホームページ
1	いぶき	上越市頸城区百間町592-6	
2	くびき野森林組合	上越市大字青野2741	
3	頸南森林組合	妙高市大字志2243-2	
4	ゆきぐに森林組合	上越市大島区棚岡1569-1	

※林業認定事業主とは、「林業労働力確保の促進に関する法律」に基づき、「雇用管理の改善」と「事業の合理化」のための計画を作成し、県知事の認定を受けた林業事業主です

上越市産「木材」利用事例集 ～脱炭素社会の実現に向けて～

2025年2月1日 初版発行
2025年4月1日 第二版発行

発 行 : 上越市農林水産部農林水産整備課
〒943-8601 新潟県上越市木田1-1-3
TEL:025-520-5759
FAX:025-526-6185
Mail:nosusei@city.joetsu.lg.jp
URL:<https://www.city.joetsu.niigata.jp>





上越市産木材

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

6

安全な水とトイレ
を世界中に



9

産業と経済発展が
基盤をつくる



11

住み続けられる
まちづくりを



12

つくる責任
つかう責任



13

気候変動に
適応を



14

海の豊かさ
を増やす



15

陸の豊かさも
守ろう

